

平成 26 年 11 月 10 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 26 年 11 月 10 日（月）開会：午後 1 時 59 分 閉会：午後 5 時 35 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 大石伸雄（政新会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
八木米太郎（蒼士会）
山田ますと（公明党議員団）
他に、地方自治法の規定に基づき、岩下彰議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

岸利之、よつや薫

6 一般傍聴者

2 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）議会基本条例について

議会基本条例について、協議しました。

まず、議会基本条例の前文について、各派の意見を聴取しました。それを踏まえ、次回までに原案（改定案）に対する各派の意見を反映させた修正案を委員長が用意することとなりました。

次に、議会報告会について、本市の対応（実施するべきかどうか、実施する場合どのような原則が必要かなど）について、各派の意見を聴取しました。「実施するべき」との意見と「実施しなくても良い」との意見に分かれていましたが、具体的なことは別として大きな方向性としては、様々な条件や難しさはあるものの、実施した方が良いのではないかという方向の意見も多かったため、今後は実施するとしたらこのようなことをやりたいというものを積み上げていく議論を行っていくこととなりました。

次回（11月25日）の委員会で、引き続き協議することとなりました。

（2）議会活性化・透明化促進について

議会活性化・透明化促進の方策として、「資料のデジタル化（IT化）」、「議会だよりの拡充」について協議しました。

まず、資料のデジタル化（IT化）について、事務局から情報政策部の提案内容（以下「西宮独自方式」という）の説明がありました。提案内容としては、情報政策部が独自に開発するシステムと市販のシステムを組み合わせる方式によること、費用は管外視察を行った逗子市のシステムに比べて割高となるものの、情報セキュリティの面と拡張性の面で優れていることなどが挙げられました。西宮独自方式と逗子市方式のどちらで導入を進めるべきかについて、各委員から意見を聴取した結果、全会一致で西宮独自方式が選ばれたため、この方式により進めることとして平成27年度の議会予算で要求することとなりました。

次に、議会だよりの拡充について、全会派が拡充により掲載することを了とされた下記の6項目（優先する順に記載）について、それぞれ掲載する際の原則等を確認しました。

代表・一般質問の字数増

各会派の見解

施策研究テーマの動向

市政課題の解説

議員個人の賛否

議案の説明

また、本委員会で議論を重ねた結論として、議会だよりの拡充に加え、インターネット中継が開始することも踏まえると、議会広報について集中的に議論し、決定することのできる機関として、現在の広報委員会を強化した組織（委員会もしくはこれに準ずるもの）が不可欠であるとの意見で一致したことについても、議会運営委員会に報告することとなりました。

（3）常任委員会の在り方について

時間の都合で、今回は協議を行いませんでした。次回の委員会で協議を行う予定です。

（4）本会議における議案質疑の取り扱いについて

本会議における議案質疑の取り扱いについて協議しました。

冒頭に委員長から、当初提示した整理内容が、委員会に付託される事案の本会議質疑を制限すべき方向に恣意的に導くかのような提示の仕方となっていたことに対して御詫びし、改めて、議会の議論が活性化する方向に置き直して議論していきたい旨、説明しました。このことを踏まえ、各派の意見を聴取し、出された意見を反映した整理内容（案）を委員長が次回用意することとなりました。

次回の委員会で引き続き協議することとなりました。

（5）政務活動費の取り扱いについて

政務活動費の取り扱いについて、交付額を減額するかどうかについて、各派の意見を聴取しました。

各派の意見としては、減額に賛成する会派が4会派、反対する会派が1会派、会

派内僅差で減額に賛成であるが、もっと議論をつくすべきとする会派が1会派であり、減額に反対する会派からはその理由の説明がありました。

次回は、平成27年度の議会費予算の協議により、具体的な金額をベースにした議論を行うこととなりました。

(6) 平成27年度議会費予算について

平成27年度議会費予算について、資料(別添「No.1110-6-平成27年度議会関係予算協議における各会派の意見の趣旨」)により下記のとおり協議を行いました。

管外視察旅費

常任委員会の視察旅費は、平成26年度と同額の1人あたり13万円とすること、引き続き残予算による視察を可能とすることとなりました。また、職員の随行を再開するかどうかは、今後検証して必要であれば補正予算又は次年度予算として要求することで意見が一致しました。

特別委員会の視察旅費は、前年度と同様に基礎額のみを計上するか、予算計上(1人あたり10万円)するかについて意見が分かれたため、各派持ち帰りの上、再度意見を用意することとなりました。

委員長への報酬加算

委員長及び副委員への報酬加算は、平成26年度と同様(委員長月額2万円、副委員長月額5千円)とする会派と、報酬加算は不要とする会派に意見が分かれたため、各派持ち帰りの上、再度意見を用意することとなりました。なお、報酬加算を計上する場合でも、新議会後の特別委員会については当初予算に計上せず、設置が決まってから補正予算で対応することとなりました。

政務活動費

協議事項5番の政務活動費の取り扱いで各派の意見が分かれているため、各派持ち帰りの上、具体的な交付額(1人あたりの月額)をベースとした意見を用意することとなりました。

議会広報に関する経費

議会広報に関する経費は、議会だよりの増ページ(4ページ増)及び発行部数の増(1万部増)により、総額12,352千円を計上することとなりました。

インターネット中継

平成27年度から新たに本会議インターネット中継を実施するための経費として、6,870千円を計上することとなりました。

情報端末機器の有効活用(資料のデジタル化)

平成27年度から新たに「(仮称)市議会資料閲覧システム」(西宮独自方式)を導入するための経費として、6,379千円を計上することとなりました。

本会議場・委員会室の視聴覚機器等の設置

視聴覚機器等の設置は、インターネット中継及び資料のデジタル化により一定目的が達成される見込みであるため、議会費予算の検討事項からは削除することとなりました。

傍聴時の保育体制

傍聴時の保育体制の確保については、保育士の配置ではなく、インターネット中継により庁舎内モニターの設置場所を検討する際に、工夫することとなりました。

5 常任委員会への対応

常任委員会の数を5委員会とすることを前提に、同時開催(委員会室の増室が

必要)とするか、開催日を分けて2部制以上とするかについて意見が分かれているため、各派持ち帰りの上、再度意見を用意することとなりました。また、2部制以上とする場合に委員会の複数所属を可能とするかどうかについては、解決すべき事項が多数あるため一旦議論を凍結し、改めて実施するメリットと課題の整理を行うこととなりました。

副議長車の取り扱い

副議長車を廃車しても良いとする会派と、稼働率をアップさせ存続すべきとする会派に意見が分かれたため、各派持ち帰りの上、再度意見を用意することとなりました。

平成27年度の議会費予算で意見が分かれた項目については、次回の委員会で引き続き協議することとなりました。

(7) その他

協議事項3番の常任委員会の在り方に関連して、事務局から次の報告がありました。

常任委員会における簡易記録の作成

常任委員会の簡易記録の作成に要する期間について、再度事務局で検討した結果、委員会の開催日から平日換算で中7日間以内(3月定例会は分科会終了後から平日換算で中7日以内。)で作成することができるよう検討したい旨の報告がありました。

2部制以上で開催している他市の運用例

常任委員会を2部制以上で開催している高槻市、東大阪市、豊中市の運用状況について報告がありました。決算については、高槻市及び東大阪市では、分科会方式ではなく、選抜された議員で決算特別委員会を組織して審査されており、豊中市では一般議案と同じく常任委員会に付託して審査が行われており、いずれも著しく会議が伸びることはないとの報告がありました。また、予算についても3市とも常任委員会に付託した上で予算を審査しているため、著しく会期が延びるということはないとのことでした。

資料の配布時期の見直し

議案・予算・決算の参考・説明資料の配布時期の見直しについて、本委員会で合意された内容を市の政策調整会議で報告し、当局と取り扱いの共有を図ったため、これにより本格実施とすることで議会運営委員会にお諮りする旨の報告がありました。

以上